

売却区分番号	29 - 8		
見積価額	¥2,514,000	公売保証金	¥300,000
財産の表示	<p>1 所在 大阪府大阪市大正区小林西二丁目 14番地1 家屋番号 14番1の1 種類 居宅兼工場 構造 軽量鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺2階建 床面積 1階 42.54㎡ 2階 42.54㎡</p> <p>2 所在 大阪府大阪市大正区小林西二丁目 14番地10、14番地11 家屋番号 14番10 種類 作業場 構造 鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺2階建 床面積 1階 94.16㎡ 2階 22.95㎡</p> <p style="text-align: right;">以上登記簿による表示</p>		
公法上の規制	市街化区域 準工業区域 建ぺい率 60% 容積率 200% 準防火地域 臨海景観形成区域 宅地造成等工事規制区域		
接道状況	公売財産の敷地は、北側で幅員約 11 メートルの舗装市道「大正区第 8340 号線」にほぼ等高に接面する。		
地盤・地勢	公売財産の敷地は、間口約 12.3 メートル、奥行き約 14.7 メートルの長方形の画地であり、地勢はほぼ平坦である。		
使用状況等	公売財産 1 は昭和 38 年 5 月頃、公売財産 2 は昭和 46 年 12 月頃の建築である。 公売財産の賃借人の申立てによると、令和 7 年 9 月現在、公売財産 1 の一部はガレージとして、公売財産 2 は自動車修理作業場として賃貸されているが、賃貸借契約の詳細は不明である。 公売財産の敷地の一部については、敷地所有者の賃借人から、公売財産所有者に転貸されている。 なお、敷地の賃貸借契約等に関する内容については、敷地所有者及び敷地所有者の賃借人にそれぞれ問い合わせること。 (問合せ先) 敷地所有者 岩田土地株式会社 電話 (06) 6552-6071 敷地所有者の賃借人 大阪木材土地株式会社 電話 (06) 6685-5031		
管理状況等	—		
特記事項	公売財産 1 は建物図面と比べると、東側に増築部分があると見られる。		
住居表示等	大阪府大阪市大正区小林西 2 丁目 14 番 37 号		
最寄駅等	J R (西日本) 大阪環状線 大正駅 南西方約 2.8 キロメートル (道路距離)		
その他事項	公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る入札価額をもって行います。		

売却区分番号	29 - 8		
見積価額	¥2,514,000	公売保証金	¥300,000
留意事項	<p>1 公売財産については、あらかじめその現況及び関係公簿等をご確認ください。</p> <p>2 掲載している図面及び写真が現況と異なる場合は、現況を優先します。</p> <p>3 公売財産に財産の種類又は品質に関する不適合があっても、執行機関（国）は、担保責任を負いません。</p> <p>4 執行機関（国）は、公売財産の引渡義務を負わないため、使用者又は占有者に対して明渡しを求める場合や、公売財産内にある動産等の処理については買受人が行うことになります。</p> <p>5 土地の境界については隣接地所有者と、接面道路（私道）の利用については道路所有者とそれぞれ協議してください。</p> <p>6 土壌汚染やアスベストなどに関する専門的な調査は行っておりません。</p> <p>7 権利移転及び危険負担の移転の時期は、売却決定後、買受人が買受代金を納付した時です。</p> <p>ただし、法令等の規定により許可又は登録等を要する公売財産については、関係機関の許可又は登録等の要件を満たさなければ、権利移転の効力は生じません。</p> <p>8 公売財産の権利移転に伴う費用は買受人の負担となります。</p> <p>9 公売を中止する場合がありますので、入札前に公売中止の有無をご確認ください。</p> <p>10 売却区分番号内に複数の財産（財産が一つで所有者を異にする場合を含む。）があるものについては、国税徴収法第89条第3項の規定に基づき、一括換価の方法により公売を行います。</p>		

売却区分番号

29 - 8



売却区分番号

29 - 8

登記年月日：昭和47年2月1日

